

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名	阿久比町	人口(A): (平均国調)	面積(B): (平均国調)	標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
		24,577	23.94	4,293	268	238	4,799

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,888	6,520	368	324	30	3,944	
土地取得特別会計	0	0	-	-	-	-	歳入歳出300千円
一般会計等	6,888	6,521	368	324		3,944	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	2,288	2,091	197	197	78	-	-	
老人保健特別会計	179	155	24	24	16	-	-	
介護保険特別会計	1,208	1,115	94	94	160	-	-	
後期高齢者医療特別会計	190	189	1	1	27	-	-	
下水道事業特別会計	933	894	39	39	353	4,785	4,287	
水道事業会計	454	485	△ 30	643	160	50	-	法適用企業
公営企業会計等 計				998		4,835	4,287	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
愛知県市町村職員退職手当組合	11,555	11,430	126	126	2,570	-	-	
知多中部広域事務組合(一般会計分)	2,706	2,663	43	43	-	1,010	110	
知多中部広域事務組合(事業会計分)	20	20	-	-	-	-	-	
東部知多衛生組合	1,903	1,881	22	22	-	1,048	117	
知多地区農業共済事務組合	523	511	12	600	-	-	-	法適用企業
愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	5,553	5,365	188	188	1,132	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	454,844	446,834	8,010	8,010	1,135	-	-	
一部事務組合等 計				8,989		2,058	227	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
半田土地開発公社	△ 1	85	1	-	-	-	-	-	
知多南部卸売市場	13	425	18	-	-	-	17	2	
地方公社・第三セクター等 計			19	0	0	0	17	2	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,448	1,467	19
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	1,372	1,445	73
充当可能基金 計	2,820	2,913	92

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.07	6.74	△ 1.33	△ 15.00	△ 20.00	下水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	24.74	27.53	2.79	△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	5.4	4.4	△ 1.0	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.90	0.91	0.01						
経常収支比率	84.5	84.1	△ 0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。